

ハローワーク もりおか

懇切

公正

迅速

令和7年8月 No.623

**令和8年3月新規高校卒業予定者の採用選考が開始されます！
～9/5 推薦開始・9/16 選考開始～**

◎推薦・選考について

- 令和8年3月新規高等学校卒業予定者（以下、生徒）の学校からの推薦開始は9月5日以降、選考開始は9月16日以降となっています。
- 9月16日以降、企業は任意の日を選考日として定めていただきますが、生徒の円滑な就職活動に資するため、応募締切り後速やかに採用選考を実施するとともに、その結果については選考後2週間以内を目途に通知されるようお願いいたします。

◎複数応募（併願）について

- 生徒の企業への応募・推薦は、9月中は1人1社までとなります。
- 10月1日以降は1人2社までの応募・推薦を可能とします。併願を可能とした求人については、10月1日以降は併願者の応募もあり得ますので、採用内定を行う際は、学校との連携を密にし、よく確認を行ってください。

※複数応募等の取扱いに関しては「岩手県高等学校就職問題検討会議」における申し合わせによります。

◎採用内定に当たって遵守すべき事項など

- (1) 採用内定を行う際は、確実な採用の見通しに基づいて、採否の結果を明確に伝えてください。
- (2) 採用の時期や採用条件、採用内定取消事由などは、文書で明示してください。また、学校などの卒業が採用条件となる場合は、内定時に明示してください。
- (3) 採用内定者について労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められない採用内定の取消しは無効となりますので、十分にご留意ください。
- (4) やむを得ない事情により採用内定の取消しや入職（入社）時期の繰下げを行うときは、新規卒業予定者の就職先の確保に最大限努力するとともに、該当者からの補償などの要求に誠意を持って対応してください。また、所定の様式により、あらかじめハローワークに通知してください。

【お問い合わせ先】 求人企画部門 学卒担当 TEL 019-624-8905

- 令和8年3月新規高校卒業予定者の採用選考が開始されます! …… 1
- 「人材開発支援助成金」～「事業展開等リスキリング支援コース」のご案内～ …… 2
- 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します④ …… 3
- 求人事業所と高校教師等との情報交換会を開催しました! …… 4
- 最近の求人求職のうごき …… 4

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～「事業展開等リスキング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

対象者 事業主：雇用保険適用事業所の事業主
労働者：雇用保険被保険者

助成金の詳細
はこちら→



訓練

- ①訓練時間数が**10時間以上**であること
- ②**OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
- ③**職務に関連した訓練**で、以下のいずれかに該当する訓練であること

- i. 企業において**事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得**をさせるための訓練
- ii. 事業展開は行わないが、事業主において**企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得**をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第1-3号）を職業訓練実施計画届と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである**必要があります。

【参考】事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する 等
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた 等
グリーン・カーボンニュートラル化の例：農業の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した 等

助成率・助成額

①助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	1,000円	500円	1億円

②受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注1：eラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

注2：定額制サービスによる訓練の経費助成限度額は、受講者1人1月あたり2万円です。

【お問合わせ先】岩手労働局 職業対策課分室 助成金センター TEL 019-606-3285

●● 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します ④ ●●

【令和6年度職業生活体験作文 優秀賞】

「私の職業と将来への希望」

菱和建设株式会社 山口 南

生活の基礎である衣・食・住の『住』となる建物を作りたい、実際の工事の現場を知りたい、これが建築の施工管理を志した理由である。

入社して最初に配属されたのは新築工事の現場だった。着工から引き渡しまでを経験し、完成した建物が実際に使用されている場面も見ることができた。初めて自分が工事に携わった建物が、使う人の生活のニーズを満たすところを目の当たりにし、達成感が溢れ建設業の仕事を誇らしく思った一方で、私の手から離れていく寂しさも感じた。

入社二年目になり、私は改修工事の現場を担当することになった。その時の私は、新築工事の方がわくわくするし、改修工事は達成感や満足感は少ないのだろうと思い込んでいた。しかし、改修工事は想像していたよりも難易度が高く、初めての経験が多く驚きの連続だった。築年数が経過しても、今もこれからも人々に必要とされ続ける建物を、今後も安全に、そして快適に使用できるように修復することは、施工管理をする私たちの役割である。改修工事は修復するだけでなく、新築の時よりも建物の機能をより高いものにアップグレードすることもできるのである。バリアフリー機能を追加したり、用途に合わせて部屋を作り替えたり、長くたくさんの人に愛される建物にする工事は、やりがいが大きく価値のある仕事だと気付いた。

建物は何年以上経つと老朽化が始まるという決まりはなく、保全状況・立地条件、自然災害なども影響するが、老朽化した建物や使われなくなった建物は岩手県のみならず日本中に存在するため、環境・資源等の観点から利活用が求められ、長寿命化を考慮した改修工事や修繕工事の需要がなくなることはないだろう。

私は新しく建物を作りたい、新築工事こそが心躍り、達成感のあるものだと思っていた。しかし実際に改修工事を経験して、必要とされる建物をさらに良い物にして、安心して使えるように手を加えることは、とても重要な仕事であり紛れもなく人々の生活の持続可能性に大きな影響を与えることを認識した。

今日の作業が地元岩手の将来に繋がる、そう信じて誇りをもって明日も現場に出る。



求人事業所と高校教師等との情報交換会を開催しました!

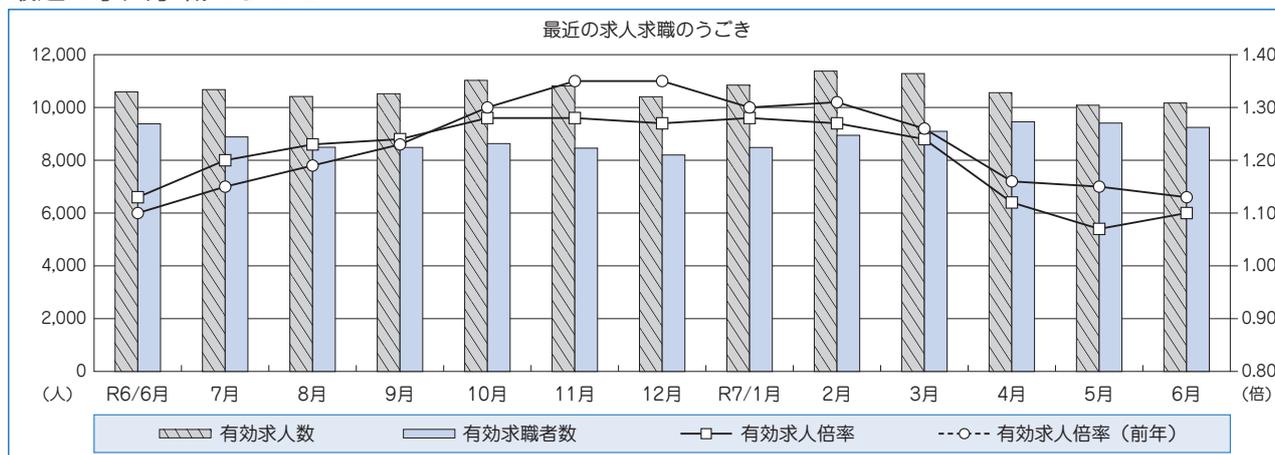
「令和7年度管内求人事業所と県内高等学校進路指導担当教師等との情報交換会」を令和7年7月9日（水）、ホテルメトロポリタン盛岡本館にて開催しました。

情報交換会には、求人事業所162社と県内の高等学校22校の進路指導担当教師等が参加し、生徒の就職、進路指導に活用する事業所の情報や就職希望生徒の動向など活発な情報交換が行われ、参加者からは、「求人票だけではわからない情報を得ることができた」、「会社のことをアピールし、知ってもらえた」、「就職希望者の状況等の情報収集ができた」という声が聞かれました。

学卒求人は引き続き受付しています。ハローワークでは、一人でも多く就職が決まるように支援を行っています。



最近の求人求職のうごき



	R6/6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	前年同月比
新規求人数	3,691	3,666	3,660	3,768	4,128	3,652	3,439	4,360	4,151	3,823	4,017	3,384	3,739	1.3%
有効求人人数	10,589	10,676	10,416	10,520	11,027	10,815	10,405	10,846	11,377	11,284	10,560	10,086	10,169	▲4.0%
新規求職者数	1,793	1,687	1,498	1,669	1,870	1,590	1,560	2,137	1,986	2,015	2,704	1,929	1,770	▲1.3%
有効求職者数	9,380	8,884	8,493	8,486	8,632	8,459	8,200	8,484	8,946	9,096	9,456	9,409	9,245	▲1.4%
新規求人倍率	2.06	2.17	2.44	2.26	2.21	2.30	2.20	2.04	2.09	1.90	1.49	1.75	2.11	0.05p
有効求人倍率	1.13	1.20	1.23	1.24	1.28	1.28	1.27	1.28	1.27	1.24	1.12	1.07	1.10	-0.03p
有効求人倍率(前年)	1.10	1.15	1.19	1.23	1.30	1.35	1.35	1.30	1.31	1.26	1.16	1.15	1.13	-

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

開庁時間 平日 10:00~18:30

職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00~17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)

わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203

35歳からの就職応援コーナー(2F)

(ミドルシニア専門窓口)

TEL 019-908-2060

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>